

■9月9日

スターフライヤー、北九州—務安線、チャーター便運航

韓国南西部の全羅南道は8日、スターフライヤーが21日から北九州—務安線でチャーター便の運航を始めると明らかにした。韓国の秋夕(中秋節、今年は9月19日)後に4往復運航するほか、日本の連休など観光繁忙期には別途の運航を計画しているという。yonhapnewsが報じた。

全羅南道は3月に日本の航空および旅行会社を対象に務安国際空港への就航と道内観光地をめぐるツアーに関するPR活動を実施しており、5月にはスターフライヤーの幹部が同空港を訪問し、施設点検などを行った。

(yonhapnews)9/8

<http://japanese.yonhapnews.co.kr/headline/2013/09/08/0200000000AJP20130908000100882.HTML> (->

<http://japanese.yonhapnews.co.kr/headline/2013/09/08/0200000000AJP20130908000100882.HTML>)

米子空港、香港の旅行会社、12月も連続チャーターを計画

鳥取県の平井伸治知事は6日の記者会見で、7—8月に香港—米子間の連続チャーター便によるツアーを実施した香港の旅行会社、EGLツアーズは、12月中～下旬にも同様のツアーを計画していることを明らかにした。今夏のツアーは1日おきに24往復し、最終搭乗率は86.8%、累計搭乗者数は約3300人と好調だったことが背景にある。

日経によると、平井知事は「4便、少なくとも複数回、チャーター便を飛ばし、雪の大山など冬の山陰を楽しんでもらうツアーを考えたい」と述べた。同社と今後、具体的な時期や訪問先などのツアー内容を詰める。また、同社が来夏もツアーの実施を検討していることも明らかにした。

(日経)9/7

<http://www.nikkei.com/article/DGXNZO59398420W3A900C1LC0000/> (->

<http://www.nikkei.com/article/DGXNZO59398420W3A900C1LC0000/>)

マレーシア競争委員会、マレーシア航空・エアアジア(LCC)に対し独禁法違反、罰金課す

マレーシア競争委員会(MYCC、日本の公正取引委員会に相当)は6日、独占禁止法に相当する2010年競争法に違反したとしてマレーシア航空および格安航空会社(LCC)エアアジアにそれぞれ1,000万リング(約2億9,800万円)の罰金を科すと発表した。両社が12年1月1日から4月30日まで、両社が株式交換方式で資本提携(12年5月に提携解消を発表)していたことが市場の独占に当たると判断した。NNA ASIAが報じた。

同委員会は、資本提携期間中の国内線4路線から得られたとみられる売上高から罰金額を算出した。罰金はともに両社の全体の売上高の10%以下という。両社は30日以内に文書または口頭で抗議することができる。

(NNA ASIA)9/9

<http://news.nna.jp/free/news/20130909myr013A.html> (-> <http://news.nna.jp/free/news/20130909myr013A.html>)

